

2026年6月26日

株主各位

株式会社千葉興業銀行

第104回 定時株主総会 事前質問へのご回答

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2026年6月23日(火)開催の第104回定時株主総会にあたり、株主様専用サイトに株主の皆さまからの事前質問を受け付けいたしました。

多数のご質問をいただき、誠にありがとうございました。いただいたご質問のうち、株主の皆さまのご関心が特に高い事項につきまして、以下のとおりご回答申し上げます。

※株主の皆さまからいただいたご質問文につきましては、趣旨を損なわない範囲で一部要約・文言の統一などの編集を行っております。

質問 1

事業報告を見ると業績は好調で、当期純利益も昨年より増加しているが、なぜ配当金は昨年と同様の10円なのですか。

回答 1

当行は、銀行業としての公共性を踏まえ、健全経営を確保するための内部留保の充実と、安定的な配当の維持を基本方針としております。

今期は連結当期純利益が増加しておりますが、経営統合を円滑に進める上での優先株式の自己株式取得を予定しており、財務基盤の強化を優先する必要があることから、配当金は前期と同額の10円とさせていただきます。この取り組みは長期的な企業価値向上と普通株主の皆さまへの株式価値向上を実現するための重要なステップと位置付けております。

一方で、普通株主の皆さまへの還元は当行にとって大切な責務と考えており、今後も着実に還元水準の向上に取り組んでまいります。実際に、先月の決算発表にて、今後も業績が順調に伸び、また優先株式の償還が進む見通しであることから、当該見通しを反映し、2027年3月期の期末配当金予想を20円と公表しており、還元強化を進めているところです。

今後も安定した経営基盤の維持と株主の皆さまへの持続的な還元の両立に努め、誠実に対応してまいりますので、引き続きご理解賜りますようお願い申し上げます。

質問 2

2027 年 4 月の経営統合後は、自分の所有している千葉興業銀行の普通株式はどうなりますか。

回答 2

当行は本年 12 月に開催予定の臨時株主総会でのご承認と関係当局による認可が得られることを前提に、2027 年 4 月に共同株式移転方式で持株会社を設立し、経営統合を行います。これにより、持株会社設立後は千葉興業銀行および千葉銀行は持株会社の完全子会社となります。

株式の移転比率は、お手元の千葉興業銀行の普通株式 1 株に対し、新設する持株会社「ちばフィナンシャルグループ」の普通株式 1 株を割り当てて交付いたします。株式移転後も引き続き株式を保有する場合、株主様側でのお手続きは不要です。株式の移転比率や手続きの詳細につきましては、引き続き、適切に情報提供を行って参ります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上